

第2回海陽町立海南病院改革検討委員会 会議次第

日 時：令和2年1月28日（火）
午後7時～

場 所：海陽町役場 海南庁舎3階大会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 題

（1）第1回検討委員会の協議事項について

（2）院内タスク・フォースでの検討事項について

（3）その他

4. 次回の会議日程について

日 時 令和2年 月 日（火）午後 時～

場 所

5. 閉会

議題（１）

第１回検討委員会の協議事項について

- ・ 開催日時 令和元年 11 月 26 日（火）
午後 7 時～午後 8 時 15 分
- ・ 開催場所 海陽町役場海南庁舎 3 階大会議室

1. 協議事項

- 議題（１） 海南病院の現状について
- 議題（２） 院内タスク・フォースでの検討事項について
- 議題（３） 今後のスケジュールについて
- 議題（４） その他

第 1 回改革検討委員会において、次の 2 点を海南病院改革の柱として、協議を進めていくことを確認していただきました。

「地域から信頼される病院を目指す。」

「一般会計からの繰入金を減らし、健全な経営を目指す。」

※委員の皆さまのご発言は、別紙の議事録のとおりです。

2. 委員からの質疑に対する回答について

①地域連携室について

海南病院も介護施設とは連携できていると思うが、訪問診療・訪問看護まで踏み込んでよいか課題である。

（回答）

現在、看護師長が地域連携係を兼任しているが、現在の人員では地域連携室を設置し専従の看護師を配置することはできない。訪問診療は対象患者がいれば対応できるが、訪問看護は少人数に対し、限定的な対応になる。地域連携係の配置に向けて検討している。

議題（２）

院内タスク・フォースでの検討事項について

院内タスク・フォースにおいて協議を進めている、海南病院の改革に向けた取り組みは次のとおりです。

（令和元年10月8日～令和2年1月14日までに13回開催。）

○海南病院の改革に向けた取り組み（海南病院アクションプラン）

1. 実施している事項

①救急患者の受入れについて

平日昼間は受入可能であり、かかりつけ患者は時間帯にかかわらず受け入れている。

（課題）

夜間・休日は検査技師や放射線技師が不在のため（職員に連絡し、出勤する場合もある）受入れができないこともあるが、断る際には、相手が納得する医師のトリアージが必要。今後、救急担当の医師がいればもっと受入可能になる

（実績）

H20 132件（常勤医5名）

H30 時間内14件 夜間・休日22件 計36件（常勤医2名）

今年度（12月末） 時間内33件 夜間・休日18件 計51件（常勤医3名）

・受入れできない主な理由

専門外のため、検査が必要なため、等

②町民サービス・PR・地域での活動について

H30, 11月より、町民に海南病院の活動等を知っていただくため、看護師やコメディカルによる記事を「海南病院だより」に掲載している。

また、日浅医療政策統括監による海南庁舎・穴喰庁舎での講演会、各公民館での出前講座、海陽中学校への出前授業を行うとともに、公民館でのいきいきサロンにコメディカルが参加し健康講座を実施している。今後は、病院祭りなどのイベントを検討することにより、親しみやすい病院を目指し「町民とのふれいの場」づくりを図っていく。

（実績）

・日浅医療政策統括監による講座の実施 14回

・いきいきサロンでの健康講座の実施 28回

③訪問診療、訪問看護、訪問リハについて

現状では、訪問診療は現在月2件、訪問看護は0件、訪問リハは利用者4名、訪問回数126回である。今後、訪問診療、訪問看護は対象者があれば実施可能。訪問リハは関係機関と連携し増やしていく。

(課題)

看護師の現在の人員では少人数に対し、限定的な対応になる。

訪問リハは入院患者数にもよるが、急激な増加があれば今のスタッフ数(3名)では対応困難である。

④健康診断について ※会社、団体等

民間会社や施設からの健診依頼を断ることなく受けている。今後は、町の関連施設も含め健診受託を増やし、収益の増収を図る。

(実績)

- ・平成29年度 合計334件
- ・平成30年度 合計350件
- ・令和元年度(12月末) 合計315件 新規の健診 約50件増

⑤地域包括ケア病床の利用について

平成29年2月から、包括ケア病床12床を導入。

利用率は、平成30年度月平均利用率 約46%

令和元年4月から11月まで月平均利用率 約50%

(課題)

急性期の状態が安定した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供するため地域包括ケア病床をもっと利用し、患者が増えれば増床を検討する。平均在院日数、看護必要度等の施設基準への対応が課題となる。

⑥ふるさと納税返礼品について

平成30年度より、胃カメラ、CT検査、血液検査の健診セットをふるさと納税返礼品に追加し、今年度からホルター型心電図や心臓超音波検査を心臓健診セットとして新たに加えた。現在まで2件の申し込みを頂いている。

⑦心臓疾患に対する診療

今年度より日浅医師の外来診療が始まったことにより、ホルター型心電図検査が増加。また6月より、心臓超音波検査の専門技師による検査を月1回実施することにより、心臓疾患への診療を強化している。

(実績)

ホルター型心電図	H29	20件	H30	19件	今年度末(12月末)	83件
心臓超音波	H29	29件	H30	32件	今年度末(12月末)	46件

⑧診療時間の延長

令和元年10月より、毎週月曜日の内科診療を延長
受付終了時間を午後4時30分から午後6時に変更

2. 令和2年4月からの実施に向けた事項

①近隣医療機関・施設との連携について

海南病院の役割を担うために、地域から何が求められ、何ができるのかということ
を明確にし、連携を強化していくため、医師会をはじめ、関係機関と意見交
換の場を設ける。

②長期入院、看取り入院について

長期入院、看取り入院は、平均在院日数などを考慮し、可能な限り受入れてお
り、今後も地域から要望があればできる限り対応する。

(課題)

一般病床、地域包括ケア病床のみのため在院日数の問題があり、病床が空いて
いても、全て受け入れることは困難である。

また、長期入院を希望されていても、医療が必要でないと判断した場合は入院
を継続できない場合もある。

③職員数について

病床数を削減しても、施設基準により看護師の人員削減にはつながらない。新
しい取り組みについては、限られた職員の中で、病院改革に向けた取り組みを行
っていく。

3. 将来的な実施に向けた事項

①病床数について

病床数の削減が、経費削減や増収に繋がるとは考えにくい、将来的な病院の
あり方を検討するうえで大きな課題である。

今後の国の財政制度の動向も考慮しながら検討していく。

②入院の基準について

夜間・休日の入院は当直医師の判断であるため、休日なら1日入院してもらい、
翌日に検査を受けてもらう等の海南病院としての入院基準を非常勤の医師にも
示しておく。

(課題)

基準は決められるが、患者の状態には違いがあり、最終は当直医師の判断にな
る場合もある。

海陽町立海南病院改革検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 海陽町立海南病院（以下「海南病院」という。）が、県南部の地域医療の中核施設として存続するため、自主性や効率性が十分に発揮できる運営を目指す病院改革を検討するため、海陽町立海南病院改革検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会で検討する事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 海南病院の改革に関すること
- (2) その他委員会で検討することが必要と認められる事項

(組 織)

第3条 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、医療関係者、学識経験者、住民代表者及び行政関係者等のうちから、町長が委嘱する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(委員の責務)

第7条 委員は、職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(意見の聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、海南病院事務局において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月21日から施行する。

海陽町立海南病院改革検討委員会委員名簿

	氏名	ふりがな	所属・役職等	備考
1	折野 真哉	おりの しんや	海部郡医師会監事 折野胃腸科内科院長	委員長
2	若井 孝司	わかい たかし	海陽町民生児童委員協議会会長	副委員長
3	福井 千賀子	ふくい ちかこ	地域医療を守る会 海陽町婦人会会長	
4	皆津 隆一	かいつ りゅういち	海陽町公民館長	
5	長尾 正大	ながお まさひろ	子育て世代代表	
6	影治 照喜	かげじ てるよし	海部病院副院長	
7	森本 加奈子	もりもと かなこ	海陽町社会福祉協議会 ケアマネージャー課長	
8	白川 光雄	しらかわ みつお	穴喰診療所長	
9	日浅 芳一	ひあさ よしかず	海陽町医療政策統括監 海南病院内科医師	
10	島田 浩寿	しまだ ひろとし	海陽町副町長	

令和2年1月21日(火) 徳島新聞朝刊

県内13医療機関 課題解消へ連携

「推進協定」を締結

徳島県内の公立および公的13医療機関が20日、医師不足など地域医療の課題に取り組む「徳島医療コンソーシアム推進協定」を締結した。医療従事者や機材などの有効活用について今後、推進協議会を開いて話し合う。

県庁であった締結式

には飯泉嘉門知事や病院関係者ら10人が出席し、協定書を交わした。知事は「未来技術の導入や医療資材の共同購入など効率化を図

る日本のモデルにしていきたい」と話した。

県内ではこれまで、徳島大学病院と県立中央病院の総合メディアカールゾーン構想や県南、



協定を締結する病院関係者ら＝県庁

県西など、それぞれの地域で医療連携が進められてきた。今回、徳島赤十字病院や吉野川医療センター、阿南医療センターが新たに加わり、県全域で連携を図る。

(古村藍里)

徳島医療コンソーシアム推進協定書

徳島県、徳島大学、三好市、那賀町、美波町、海陽町、つるぎ町及び日本赤十字社徳島県支部並びに徳島県厚生農業協同組合連合会は、次に掲げるそれぞれの病院の運営に当たり、県民が等しく質の高い医療を受けることができ、安心して暮らせる徳島の実現に向けて、包括的な連携体制「徳島医療コンソーシアム」を推進することについて、協定書を締結する。

1 連携を図る病院

- ・徳島県立病院（中央病院・三好病院・海部病院）
- ・徳島大学病院
- ・地方独立行政法人徳島県鳴門病院
- ・三好市国民健康保険市立三野病院
- ・那賀町立上那賀病院
- ・美波町国民健康保険美波病院
- ・海陽町国民健康保険海南病院
- ・つるぎ町立半田病院
- ・徳島赤十字病院
- ・JA徳島厚生連病院（吉野川医療センター・阿南医療センター）

2 協定事項

- (1) 本県の「地域医療の充実」及び「医療の質の向上」のための情報共有と相互理解の促進を図ること
- (2) 本県の「医療提供体制の発展」をめざした協調と協働を進めること
- (3) 本県における医師をはじめとする「医療従事者の確保」に係る諸課題を検討すること

この協定書の締結を証するため、本書を10通作成し、各病院の開設者又は代表者がそれぞれ1通を保有するものとする。